

令和8年度

あま市

児童クラブのしおり



児童クラブは、保護者の方が就労等の理由により放課後から夕方まで、家庭において保育ができない小学校1年生から6年生までの児童をお預かりする場です。

集団生活となりますので、家庭とは少し雰囲気は異なりますが、支援員が見守りながら、基本的な生活指導をしつつ、学習時間を設けるほか、屋内外での遊び、読書などを行い、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

目 次

1	開所日・利用可能時間	1ページ
2	運営主体について	1ページ
3	入退室管理システム『安心でんしょばと』について	1ページ
4	送迎について	2ページ
5	土曜日等の利用について	2ページ
6	登録事項の変更について	2ページ
7	利用の一時休止について	3ページ
8	退所について	3ページ
9	持ち物について	3ページ
10	お弁当について	3ページ
11	おやつについて	4ページ
12	宿題・学習について	4ページ
13	病気や怪我などについて	4ページ
14	災害発生時の対応について	5ページ
15	個人情報について	5ページ
16	児童クラブを利用できない場合	6ページ
17	ご意見・ご要望等について	6ページ
18	その他	6ページ
別表	児童クラブの名称及び所在地	7ページ

1 開所日・利用可能時間

(1) 開所日

開所日は、月曜日から土曜日まで、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は閉所します。

(2) 利用可能時間

利用可能時間は、下校後から午後7時までです。ただし、学校休業日(土曜日、学校代休日及び、春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間中)は、午前7時30分から午後7時までとなります。

※ 午前7時30分から午前8時まで及び午後6時30分から午後7時までのご利用は延長料金が必要となる時間となります。

2 運営主体について

あま市児童クラブは、令和8年4月1日から運營業務の一部について民間事業者に委託して実施しています。

● 運營業務委託先

東京都港区三田三丁目5番19号住友不動産東京三田ガーデンタワー
株式会社明日葉

3 入退室管理システム『安心でんしょぱと』について

児童の安全管理と保護者との情報共有の効率化を図るため、入退室管理システム『安心でんしょぱと』を導入しています。

(1) アプリのインストール

「安心でんしょぱと登録手順書」に従い、アプリのインストールをしてください。

(2) 入退室管理

児童クラブへ入室・退室をする際、児童ごとに配布されるQRコードを児童クラブの端末に読み取らせることで、保護者の方がリアルタイムに入退室の通知を受け取ることができます。なお、QRコードは各児童クラブで保管しますので、持ち帰ることはありません。児童の入室及び退室時刻は、児童が端末にQRコードをかざした時刻となります。

(3) 利用予定の登録・変更

児童クラブの利用予定をあらかじめ登録することで、利用予定日に出席しているかどうかの確認を行うことができます。利用予定は、利用月の前月20日までに1か月分を登録していただきます。アプリでの登録が困難な方は、紙の利用予定表を提出していただくこともできます。

(4) 当日利用変更の連絡

利用日当日に欠席を伝達したい場合などに、児童クラブへメッセージを送信することができます。なお、平日は午後1時まで、学校休業日は午前7時30分までにアプリでご連絡ください。それ以降は児童クラブへ電話連絡をお願いします(留守電可)。また、平常時に欠席する場合は、必ず学校にも連絡をお願いします。

お子様が来る予定なのに来ていない時や、来ない予定なのに来ている時は、緊急

連絡先又は勤務先へ連絡させていただきます。

(5) 児童クラブからのメッセージやアンケートの受信

児童クラブからのお知らせや、緊急連絡などをアプリで受け取ることができます。また、児童クラブが作成したアンケートへの回答をアプリで行うことができます。

4 送迎について

学校から下校する場合、学校で児童クラブの通学団を編成し、支援員の引率で登所しますが、退所は保護者のお迎えが必要です。また、学校休業日に利用する場合は、保護者の方での送迎をお願いします。送迎時には、支援員に必ず声をかけてください。

兄弟姉妹と一緒に迎えにみえる場合は、危険ですので車の中や外で待たせないようにしてください。また、エンジンは必ず切ってください。

原則として、児童票の家族構成に記載のある18歳以上のご家族(保護者)の方に児童を引き渡しさせていただきます。

代理の方(18歳以上に限る。)がお迎えの場合は、必ず事前に児童クラブへ連絡してください。児童の安全確保のため、公的身分証によりお名前を確認させていただき、連絡いただいた方の場合のみ引き渡します。

5 土曜日等の利用について

土曜日等利用児童が少ない日については、育成を複数の児童クラブ合同で行っており、一部の児童クラブにおいては、平常時に利用する児童クラブとは別の児童クラブで利用していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

平常時に利用するクラブ	土曜日に利用するクラブ
七宝児童クラブ	七宝児童クラブ
宝児童クラブ	
秋竹児童クラブ	
伊福児童クラブ	伊福児童クラブ
美和児童クラブ	美和東部児童クラブ
美和北部児童クラブ	
美和東部児童クラブ	
美和小児童クラブ	
美和南部児童クラブ	美和南部児童クラブ
甚目寺小児童クラブ	甚目寺小児童クラブ
甚目寺西児童クラブ	甚目寺西児童クラブ
甚目寺南児童クラブ	甚目寺南児童クラブ
甚目寺南小児童クラブ	
甚目寺中央児童クラブ	甚目寺中央児童クラブ

6 登録事項の変更について

利用期間や勤務先に変更がある場合は、「クラブ登録申請書変更届」をP7の担当児童館へ提出してください。また、勤務先に変更がある場合は、新しい勤務先の就労証明書を併せて提出してください。

7 利用の一時休止について

児童クラブの利用を1か月休止する場合は、休止する月の前月までに「クラブ登録申請書変更届」をP7の担当児童館へ提出してください。提出がない場合は、児童クラブの利用がなくても負担金が発生します。また、連続して2か月以上の休止は原則できません。2か月以上利用を休止する場合は、一旦退所することになりますので、「クラブ登録辞退届」を提出してください。

8 退所について

登録期間の途中で退所したい場合は、退所する月の前月までに「クラブ登録辞退届」をP7の担当児童館へ提出するか、電子申請にて手続きをしてください。「クラブ登録辞退届」の提出がない場合は、児童クラブの利用がなくても負担金が発生します。登録取消日は、申請日より遡ることはできません。

9 持ち物について

- (1) 平日の持ち物
 - ・ハンカチ、ティッシュ
 - ・おやつ(1週間分をまとめて持って来てください。詳しくはP4の『おやつについて』をご確認ください。)
 - ・水筒
 - ・着替え一式(下着、靴下を含む。)
 - ※ 児童クラブの実施場所が、小学校内の場合は不要です。
 - ・筆記用具
- (2) 学校休業日(土曜日・春・夏・冬休み期間等)に終日利用する場合の持ち物
上記に加え、次の物をお持ちください。
 - ・お弁当
 - ・1時間程度の勉強ができる用具
(学校の宿題・市販のドリル・通信教育の教材・自由帳等)
- (3) 注意
 - ・全ての持ち物には、必ず名前を書いてください(水筒と傘は、上から見て自分のものかどうか分かるようにお願いします)。
 - ・お金、おもちゃ、漫画、ゲーム、スマートフォン等学校で禁止されている物は、持たせないでください。

10 お弁当について

- ・食べきれる量を持参してください。
- ・調理やお湯が必要なものは避けてください。
- ・夏場、室内は冷房をかけますが、お弁当を冷蔵庫には入れませんので、傷まないように工夫したものを持たせてください。
- ・水分や汁気の多いものは、弁当箱からこぼれないように工夫してください。
- ・夏休み等の長期休業期間は、有料の弁当配達サービスを利用することもできます。

利用方法については別途ご案内いたします。

1 1 おやつについて

- (1) 用意していただくもの
 - ・袋2枚(紐又はチャックで口が閉じられるもの。)
 - ・おやつ1週間分

- (2) 方法
 - ・「おやつ交換日」は毎週月曜日となります(月曜日にご利用がない場合は、翌利用日に交換してください。)
 - ・おやつ交換は、児童クラブ開所時間内をお願いします。
 - ・1枚の袋の中に1週間分を入れて持ってきてください。前の週の分が残っていても、月曜日に翌1週間分を袋に入れて持ってきていただき交換します。
 - ・当日食べたお菓子のゴミや食べきれなかったお菓子は、各自で持ち帰ります。
 - ・持ち主が分からなくなる場合があるので、1つ1つに名前を書いてください。

- (3) お菓子の種類
 - ・常温保存で食べられるものにしてください。
 - ・お菓子は個包装で1回食べ切りサイズにしてください。
 - ・同じお菓子を数日に分けて食べることは、衛生上ご遠慮ください。
 - ・こんにやくゼリー、マシュマロ、飴、グミ、ガム、キャラメルなどのソフトキャンディ、チョコレート、ラーメン風スナック菓子、おもちゃ付、シール付、当たり付のお菓子は、ご遠慮ください。

- (4) その他
 - ・児童クラブで食べるお菓子を学校に持って行くことは、絶対にしないでください。
 - ・賞味期限の確認は、保護者をお願いします。
 - ・おやつ交換日までに賞味期限が切れてしまうものはご遠慮ください。
 - ・お菓子が無くても児童クラブから提供はできません。
 - ・アレルギーを持つ児童もいますので、児童同士のお菓子の交換は禁止です。
 - ・兄弟姉妹の利用であっても、一つのお菓子を分け合うことはせず、一人ずつ袋で準備してください。

1 2 宿題・学習について

児童クラブでは、学習の時間を設けておりますが、学習支援は行いませんので、学習の進み具合や答え合わせは、各家庭で確認をお願いします。

1 3 病気や怪我などについて

急な発熱や怪我などをされた場合、速やかに応急処置をします。その後、保護者の方へご連絡しますので、早急なお迎えや医療機関での受診等の対応をお願いします。

また、児童クラブでは、利用中の怪我などに備えて傷害保険に加入しています。医療機関にかかれた場合は、所定の手続きにより、保険金が支払われます。

14 災害発生時の対応について

○あま市に【暴風警報】・【特別警報】・【警戒レベル4以上】が発令された時		
●平日の場合		
児童クラブ登所前		
判定基準		
児童クラブの対応		
警報発令・学校の措置に従い児童が下校する場合		
閉所		
警報解除	午前11時までに解除された場合	下校後から開所
	午前11時以降に解除された場合	閉所
児童クラブ登所後		
判定基準		
児童クラブの対応		
警報発令		
閉所		
速やかにお迎えに来て下さい。やむを得ず、お迎えが遅れる場合は必ず連絡をお願いします。		
●代休日・臨時休校・土曜日・学校の長期休業期間(夏休み等)の場合		
児童クラブ登所前		
判定基準		
児童クラブの対応		
警報発令		
閉所		
警報解除	午前5時半までに解除された場合	午前7時半から開所
	午前5時半から午前11時までに解除された場合	解除2時間後に開所
	午前11時以降に解除された場合	閉所
児童クラブ登所後		
判定基準		
児童クラブの対応		
警報発令		
閉所		
速やかにお迎えに来て下さい。やむを得ず、お迎えが遅れる場合は必ず連絡をお願いします。		
○あま市に【地震】が発生した時		
判定基準		
児童クラブの対応		
震度5強以上(近隣市町村含む)		
閉所		
震度5弱以下(近隣市町村含む)		
開所		

※ 学校にいる間に、学校側が危険と判断し下校となった場合は、児童クラブは閉所となります。事前にお子様と「どこへ帰るのか」確認しておいてください。

※ 警報等が発令されていなくても、児童の安全確保に困難が予想される場合は、児童クラブを閉所する場合があります。

15 個人情報について

児童クラブでは、個人情報(住所・氏名・電話番号・家族構成などを記載した個票や緊急連絡表など)を、施錠可能なロッカーにて厳重に管理し、外部への持ち出しや外を禁止することで、情報の漏洩防止に万全を期しております。保護者から提供していただいた個人情報は、お子様をお預かりするにあたり、健康状態

や家庭環境について把握し、災害時の緊急連絡やお子様の病気時の連絡のために使用します。また、児童クラブで生活するために下記のことを部屋に掲示するため、第三者が目にする場合もあります。あらかじめご了承ください。

掲示物

・誕生表・ロッカー・下駄箱の名前・利用予定表を一覧にしたもの

第三者

- ・学校関係者や外部機関などが児童クラブを見学に来ます。
- ・日頃の生活を写真に撮り広報等に掲載する場合があります。

以上、ご了承いただけない場合は、お申し出ください。

16 児童クラブを利用できない場合

- (1) 学校が出席停止になった場合（学校休業日も同様）
- (2) 感染症については、他の児童への感染を防ぐため、完全に治癒するまで利用を中止していただきます。
※ 感染症にて学校、学年、学級が閉鎖した場合、その学校、学年、学級の児童は、解除になるまで児童クラブを利用することはできません（感染症にかかっていなくても利用できません）。

17 ご意見・ご要望等について

児童クラブでは、更なる資質向上のために、利用者の皆様のご意見・ご要望（苦情を含む。）申出窓口を設置し、適切に対応する体制を整えております。

- ・相談対応責任者 各クラブリーダー
- ・相談解決責任者 松崎 龍義（株式会社明日葉 部長）
電話03-3452-3350 FAX 03-3453-3336

また、児童クラブ入口には『ご意見箱』を設置しております。書面にてご意見・ご要望等をご記入の上、投函していただくことも可能です。

18 その他

- ・保護者の勤務休業日においては、児童クラブの利用をご遠慮ください。
- ・児童クラブは自動更新ではなく、年度ごとに申請が必要となります。
- ・児童クラブの秩序を乱すような行為を行った場合は、児童クラブの利用をお断りすることもあります。
- ・その他分からないことは、下記へお尋ねください。

内容	連絡先
負担金の決定・徴収	子ども福祉課 052-444-3173
利用登録の決定・手続	担当児童館(P7をご確認ください。)
児童クラブに関する問合せ	各児童クラブ(P7をご確認ください。)

ご家庭で気になることがありましたら、いつでもご相談ください。

別表 児童クラブの名称及び所在地

児童クラブ名 (学区)	児童クラブ住所	定員	児童クラブ電話番号	担当児童館 電話番号
七宝児童クラブ (七宝小学校)	あま市七宝町桂角田 1777 (七宝小学校内)	35 (70)	(第1)080-6784-7684 (第2)080-6784-7725	七宝児童館 052-442-2550
宝児童クラブ (宝小学校)	あま市七宝町遠島大切戸 1296 (宝小学校内)	40	080-6784-7726	
伊福児童クラブ (伊福小学校)	あま市七宝町伊福河原 28 (伊福小学校内)	60	(第1)080-6784-7759 (第2)080-6784-7805	
秋竹児童クラブ (秋竹小学校)	あま市七宝町秋竹中道 358 (秋竹小学校内)	35	080-6784-7744	
美和児童クラブ (美和小学校)	あま市木田丁子の口 6-1 (美和情報ふれあいセンター内)	70	(第1)080-6784-7880 (第2)080-6784-7972	美和児童館 052-443-5454
美和北部児童クラブ (正則小学校)	あま市ニツ寺三本松 46 (正則小学校内)	75	(第1)080-6784-7852 (第2)080-6784-7876	
美和南部児童クラブ (篠田小学校)	あま市篠田三丁目 51 (篠田防災コミュニティセンター1階)	85	(第1)080-6784-7973 (第2)080-6784-7980 (第3)080-6784-8025	
美和東部児童クラブ (美和東小学校)	あま市木田五反田 124-1 (美和児童館2階)	65	(第1)080-6784-7842 (第2)080-6784-7851	
美和小児童クラブ (美和小学校) ※夏期休業期間のみ開所	あま市木田小島 55 (美和小学校体育館内)	(25)	080-6784-8026	
甚目寺小児童クラブ (甚目寺小学校)	あま市甚目寺寺西 40 (甚目寺小学校内)	125	(第1)080-6784-8068 (第2)080-6784-8075 (第3)080-6784-8122 (第4)080-6784-8123	甚目寺西児童館 052-442-0083
甚目寺西児童クラブ (甚目寺西小学校)	あま市新居屋東高田 58 (甚目寺西児童館内)	100 (150)	(第1)080-6784-8264 (第2)080-6784-8289 (第3)080-6784-8290 (第4)080-6784-8309	
甚目寺南児童クラブ (甚目寺南小学校)	あま市本郷柿ノ木 92 (甚目寺南児童館内)	80	(第1)080-6784-8144 (第2)080-6784-8189	甚目寺南児童館 052-443-1753
甚目寺南小児童クラブ (甚目寺南小学校)	あま市中萱津西ノ川 40 (甚目寺南小学校内)	50 (80)	(第1)080-6784-8190 (第2)080-6784-8197	
甚目寺中央児童クラブ (甚目寺東小学校)	あま市西今宿馬洗 46 (総合福祉会館3階)	115	(第1)080-6784-8044 (第2)080-6784-8053 (第3)080-6784-8067	甚目寺中央児童館 (甚目寺総合福祉会館内) 052-442-8036

※()内人数は夏期休業期間の定員です。

※ 児童クラブへ連絡する際は、第1児童クラブの電話番号へおかけください。なお、児童クラブからの連絡は、第2以降の児童クラブの電話番号から発信する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

※ 児童館の開館時間は午前9時から午後5時まで、日曜日・祝日は閉館しています。